

**No.15** 小・中学校のオンライン環境を整備  
**163万円** 教育課 ☎ 22-0517



各種会合などをWEB会議で行える環境を整備する。3密の機会を減らすことで、感染リスクを軽減する。自宅学習支援としてWi-Fi環境のない家庭に、環境整備補助金として1万円を上限に支給する。

**No.16** 電子黒板とデジタル教科書を導入  
**3,972万円** 教育課 ☎ 22-0517



小・中学校の普通教室に電子黒板を設置し、デジタル教科書を導入する。学校のICT化を加速させることで、国が進める学校のパソコン端末や通信環境整備「GIGAスクール構想」を効果的に進める。

**No.17** 給食用食材の値上げ分を公費負担  
**300万円** 教育課 ☎ 22-0517



校外行事の減少で実質的に給食日数が増加。また、外出自粛により自宅での野菜消費が増えたことで、給食用食材の価格が高騰している。給食費値上げをしないよう、給食会計へ食材費を補助する。

**No.18** 社会教育団体の大会開催などを支援  
**476万円** 教育課 ☎ 22-0517



活動や大会開催を自粛している体育団体や文化団体が、感染防止対策を行いながら活動できるように、非接触型体温計やサーキュレーターを整備する。各団体へコロナ対策補助金支給。

**No.19** 観光関係施設の環境整備を図る  
**300万円** 観光交流課 ☎ 28-2488



新型コロナの影響を受けて、休館や休業の対策をとった公共施設などの環境の維持管理・設備を充実させることで今後の集客を図る。

**No.10** 小規模事業者に定額3万円の支援金  
**600万円** 産業振興課 ☎ 22-3034



前年度の事業収入が40万円以上200万円未満の小規模事業者等に支援金を支給する。新型コロナの影響を受けた事業者などを対象に3万円の定額支援金を支給。(商工業者、農林水産業者など含む)

**No.11** 売上減少の林業事業体に支援金  
**350万円** 産業振興課 ☎ 22-3034



林業や木材産業の衰退を防ぎ、持続可能な経営体を育てるため、認定林業事業体に従業員数に応じて支援金を支給する。対象者は2~5月の売上が前年の同月に比べ、いずれかの月で50%未満の事業者。

**No.12** 特用林産物の枝物粉砕機導入に補助  
**100万円** 産業振興課 ☎ 22-3034



新型コロナの影響で神仏用枝物の価格が低迷し厳しい状況にある。管理作業での密を防ぎ、1人でも作業ができるように、樹木粉砕機の導入に補助金を支給する。補助率は事業費の2/3とする。

**No.13** 養殖用いけすの新設経費を助成  
**137万円** 産業振興課 ☎ 22-3034



養殖魚の流通が滞るなか魚の成長によって、いけす内が過密状態になっている。病気の発生リスクを回避し市場への流通を調整するため、いけす新設に係る経費の一部を助成する。1次補正の増額分。

**No.14** 新しいエンターテインメント創出  
**300万円** 教育課 ☎ 22-0517



with コロナ時代において地域住民が町内でエンターテインメントを楽しめる機会を創出し、町内飲食事業者の販売促進にも繋げる。町青年団によるドライブインシアターなどの開催を予定している。

**No.5** 高齢者サロンの感染対策を支援  
**255万円** 保健福祉課 ☎ 22-3030



高齢者の地域サロン活動が安心して行えるように、感染症予防や新しい生活様式に対応するための経費支援として、サロン団体に交付金を支給。9月1日現在の会員数1人につき3,000円を支給する。

**No.6** 感染予防に取り組む合言葉選手権  
**203万円** 保健福祉課 ☎ 22-3044



感染予防に関する標語や川柳を住民から募集する。作成過程で一人ひとりの予防意識が高まり、感染防止対策の普及啓発にもつなげる。優秀作品は表彰(小学生・中学生・一般部門)。賞金総額100万円。

**No.7** 医療・介護従事者に1人1万円支給  
**790万円** 保健福祉課 ☎ 22-3044



医療・介護の現場で、新型コロナ感染予防対策に苦勞しながらサービスの維持に全力を挙げている従事者に慰労金を支給する。国の「新型コロナ対応従事者慰労金交付事業」の対象者に1万円を支給。

**No.8** 癒しの「南国田舎ワーケーション」  
**440万円** 未来づくり課 ☎ 25-1001



テレワークの需要が一層高まるなか、新しい旅行や働き方のスタイルとして注目を集める、ワーケーションを推進する。ワークスペースの増設や通信環境の整備を行い企業・移住者誘致につなげる。

**No.9** 子どもや高齢者向け弁当の開発支援  
**65万円** 産業振興課 ☎ 22-3034



弁当のデリバリーやテイクアウトに取り組む事業者が、子どもや高齢者向けの弁当を新たに開発する経費を助成する。地場製品の消費拡大や減塩食の普及なども推進。1件10万円を上限に全額助成。\*デリバリー(出前や配達)事業者は15万円を上限に助成。

全19事業  
**新型コロナウイルス感染症緊急経済対策**  
錦江町版  
**独自支援策 2億6,247万円**

9月8日から始まった第3回錦江町議会定例会。初日は、新型コロナ関連の補正予算が審議され2億6,247万円の予算を計上しました。本号では各事業のおもな取り組みを報告し、詳細は10月号でお伝えします。

**No.1** 住民1人あたり2万円の給付金  
**1億4,741万円** 総務課 ☎ 22-0511



新型コロナの影響による生活様式や経済の変化に対応できるように、生活様式の確立などを促進するため、住民1人につき2万円の臨時給付金を支給する。給付対象は9月8日現在で住所を有する者。

**No.2** 新たなビジネスモデルの挑戦を支援  
**90万円** 政策企画課 ☎ 22-3032



町内に本店がある中小企業者や、町内に店舗・事務所がある個人事業主などが、ICT活用など新しい生活様式に対応したビジネスモデルに取り組む事業の全額を助成する。助成の上限額は30万円。

**No.3** 公共施設のオンライン環境を整備  
**700万円** 政策企画課 ☎ 22-3032



役場庁舎にWi-Fi環境を整備し、オンラインでの移住相談や商談会、テレワークなどを推進することで、経済循環と感染防止の両立を目指す。住民や企業も利用できるように開放し、環境整備を図る。

**No.4** 自治会公民館の環境整備に助成  
**2,265万円** 保健福祉課 ☎ 22-3044



自治会公民館の機能を高め、感染予防対策や快適性、安全に過ごせる空間づくりに必要な経費を全額助成する。(上限30万円)。例▶換気扇やエアコン、網戸の設置。洋式トイレ整備、机やイス購入など。